

武蔵村山市地域公共交通会議の基本事項

1 地域公共交通会議とは

住民の移動手段を確保することや地域の実情やニーズに応じた公共交通が求められている状況に対応するため、道路運送法の目的に即して設置する会議体として、地域公共交通会議が制度化されています。

同会議は、市町村が主宰し、地域住民、地方運輸局職員、バス事業者、運転者の団体、道路管理者、警察職員等及び学識経験者で構成され、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を関係者が一堂に会して協議をし、合意形成を図っていくことを目的としています。

武蔵村山市地域公共交通会議では、市内循環バス（愛称「MMシャトル」。以下「MMシャトル」という。）や乗合タクシー（愛称「むらタク」。以下「むらタク」という。）の運行方法やルートの設定に関する事項等の協議を行います。

2 MMシャトルについて

(1) 概要

軌道交通機関がない本市においては、路線バスが主な公共交通機関であり、その路線バスを補完する目的で昭和55年からMMシャトルを運行しています。市内の環境変化や市民要望等に対応しながら、数回にわたり運行体制の見直しを行っており、直近では令和4年4月にルート再編を実施しました。

現在、8台（うち予備車両1台）の小型バスを用いて運行しています。

運行事業者は、立川バス株式会社です。

(2) 現状のルート（参考資料2 リーフレット参照）

(3) 1乗車当たりの運賃（参考資料2 リーフレット参照）

3 むらタクについて

(1) 概要

平成25年4月に実施したMMシャトルのルート再編に伴い、MMシャトルの日中の運行を廃止した市南西地域（残堀の一部地域、伊奈平全域及び大字三ツ木（横田基地内）の全域）の居住者を対象に、日中の主要な公共公益施設への移動手段確保のために、MMシャトルの代替交通手段として、乗合タクシーの実証実験運行を開始しました。その後、平成28年4月1日から本格運行へと移行しています。

令和4年4月のMMシャトルのルート再編により西ルート及び武蔵砂川ルートを廃止したことに伴い、むらタクの利用対象地域の拡大及び乗降場所の追加を行いました。

利用希望者は事前に登録を行った後、運行事業者に予約をすることで、自宅と乗降場所間を乗車することができます。

現在、2台の大型ワンボックスカーを用いて運行しています。

運行事業者は、村山運送株式会社です。

(2) むらタクの乗降場所（参考資料3 リーフレット参照）

(3) 申請・予約方法（参考資料3 リーフレット参照）

(4) 1乗車当たりの利用者利用料（参考資料3 リーフレット参照）